

北区長 花川與惣太 殿

2020年1月30日

新型コロナウイルス感染症予防に関する申し入れ

日本共産党北区議員団幹事長 山崎たい子



日頃より、公衆衛生行政にご尽力頂いていることに敬意を表します。

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に、新型コロナウイルスに関連した肺炎の感染が拡がり、世界保健機構（WHO）は、世界的な危険性について「高リスク」と判定、日本政府は今月28日、「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令を閣議決定しました。

都内でも、武漢市からの旅行者の発症が報告されているだけに、北区において、区民に正しい情報を広報し、感染症予防に万全を期して頂くよう、以下、要請いたします。

記

- 1、新型肺炎に対応した相談窓口や専門ダイヤルを保健所などに設置し、必要な人員配置を行うこと。
- 2、「感染症の確定例・疑い例」への対応について、医師会と協議・連携し、受け入れる医療機関を定めておくこと。
- 3、武漢市への渡航歴がある人、あるいは渡航歴がある人との接触があり、37.5度以上の発熱、かつ呼吸症状を自覚した人については、医療機関に行く前に、保健所や医療機関に電話等で連絡し、指示を受けるよう周知すること。
- 4、万一、確定例が出現した際には、2週間以内に接触した可能性のある人に対して、最大限の周知・対応を行うこと。
- 5、サージカルマスクの買い占め防止策など必要な対策を講じること。予防に必要なものは、区として備蓄を行うこと。
- 6、指定感染症になったことでの対応や、さらなる感染症予防について、北区のホームページ、北区ニュースなどを活用し、あらためて区民に周知徹底すること。
- 7、中国からの旅行者に対し、中国語の周知文などで広報に努めること。

以上